

美保飛行場周辺まちづくり基本計画（案）



平成 28 年 3 月

境 港 市

目 次
美保飛行場周辺まちづくり基本計画

| | | |
|----------|-------------------------------|-----------|
| 1 | 美保飛行場周辺まちづくり基本計画の基本的事項 | 1 |
| 1-1 | まちづくり基本計画の位置づけ | 1 |
| 1-2 | まちづくり基本計画の背景と目的 | 2 |
| 1-3 | まちづくり基本計画の対象地域と役割 | 2 |
| 1-4 | 導入機能 | 3 |
| 2 | 美保飛行場周辺まちづくり構想の理念・目標 | 5 |
| 2-1 | まちづくり構想の理念 | 5 |
| 2-2 | まちづくりの目標 | 5 |
| 3 | 土地利用の条件 | 7 |
| 3-1 | 市民会館周辺エリア | 8 |
| 3-2 | 竜ヶ山公園周辺エリア | 9 |
| 4 | 施設整備計画の検討 | 10 |
| 4-1 | 市民会館周辺エリア | 10 |
| | (1) 基本方針 | 10 |
| | (2) 導入機能の概要と規模等 | 10 |
| | (3) 配置計画の考え方 | 16 |
| | (4) ゾーニング計画 | 17 |
| 4-2 | 竜ヶ山公園周辺エリア | 18 |
| | (1) 基本方針 | 18 |
| | (2) 導入機能の概要と規模等 | 18 |
| | (3) 配置計画の考え方 | 20 |
| 5 | 導入機能の利用計画 | 21 |
| 5-1 | 市民会館周辺エリア | 21 |
| 5-2 | 竜ヶ山公園周辺エリア | 24 |
| 6 | 管理運営計画 | 26 |
| 7 | 事業計画の検討 | 27 |
| | (1) 概算事業費 | 27 |
| | (2) 資金計画 | 28 |
| | (3) 事業スケジュール | 28 |

美保飛行場周辺まちづくり基本計画

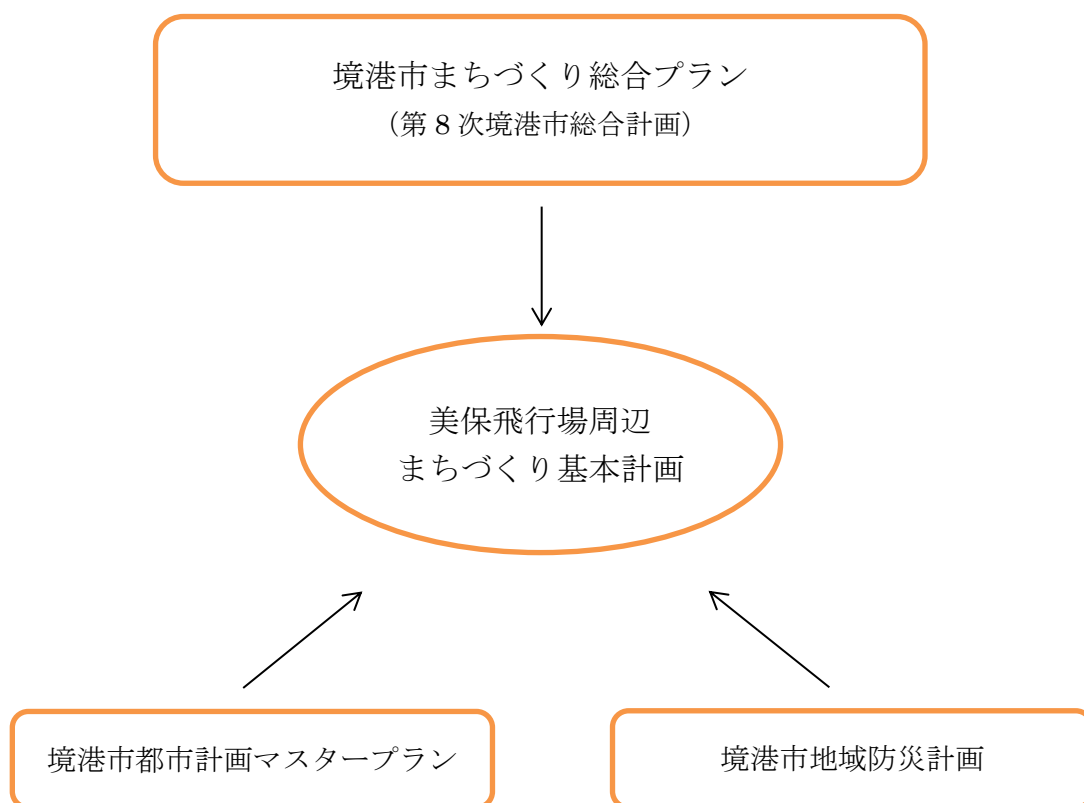
1 美保飛行場周辺まちづくり基本計画の基本的事項

1-1 まちづくり基本計画の位置づけ

市の上位計画である「境港市まちづくり総合プラン」で、「魅力と活気あふれるまちづくり」「心豊かに、安心して暮らせるまちづくり」をまちづくりの基本理念とし、将来都市像を《環日本海オアシス都市》と定めています。

その基本目標の中で「防災体制の整備」や「生涯学習の推進」に取り組むこととしており、その目標を具体化する計画として位置づけます。

この基本計画は、「美保飛行場周辺まちづくり計画」を進めていくにあたっての基本的な方向性を示したもので、今後、さらに関係機関と協議を進めながら基本設計、実施設計を検討していきます。



1-2 まちづくり基本計画の背景と目的

本市には航空自衛隊美保基地があり、航空機の訓練等による騒音で住民生活に様々な影響を受けています。その影響を軽減するため、基地周辺をはじめ市内全域において、騒音対策や緊急避難道、消防施設の整備など、生活環境の改善に取り組んできました。

現在、美保基地に配備されているC-1輸送機は、平成28年度にはさらに大型のC-2輸送機への機種変更が決定しているほか、平成30年度までには大型輸送ヘリコプターも配備される計画となっており、これまで以上に航空機災害等に備えておく必要があります。

また、近年は地震、津波、土砂災害、洪水、火山の噴火など想定を超える大規模な自然災害が全国各地で発生しており、本市においてもさらなる防災対策の充実・強化が求められています。

このような課題を解決するため、防衛省の補助事業を活用し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、美保基地の存在を認識し、市民と美保基地、自衛隊員との交流をさらに進め、自衛隊活動に理解を深めることを目的とします。

1-3 まちづくり基本計画の対象地域と役割

美保飛行場周辺には自衛隊の官舎のほか、市が宅地分譲を進め、近年人口が急増している夕日ヶ丘地区があり、航空機事故対策をはじめ、この地域の防災対策を早急に進める必要があります。

また、市内最大規模の避難施設である市民会館は、耐震強度不足からホール部分が使用停止となっているほか、災害時の拠点施設となる市役所も老朽化しており、大規模災害に備えておくことが急務となっています。

これらの現状を踏まえて、まちづくり基本計画の対象地域を美保飛行場に近接し、主要地方道米子境港線沿いで広大な敷地が確保できる「竜ヶ山公園周辺エリア」と市役所、市民会館等が立地し、災害時の拠点となる「市民会館周辺エリア」をまちづくり基本計画の対象地域とし、大規模災害発生時には「竜ヶ山公園周辺エリア」を支援活動の拠点、「市民会館周辺エリア」を災害対策と復興活動の拠点として位置づけ、災害に強いまちづくりに取り組みます。

【対象エリア】

<市民会館周辺エリア>

(災害対策と復興活動の拠点)

- 災害時の拠点（本部）
- 周辺住民の避難場所
- 災害ボランティアの活動拠点
- 市役所の代替業務場所
- 防災備蓄倉庫（分散備蓄）の整備

<竜ヶ山公園周辺エリア>

(支援活動の拠点)

- 自衛隊等の支援部隊の活動拠点
- 周辺住民の避難場所
- 支援物資の保管、輸送拠点
- 防災備蓄倉庫（分散備蓄）の整備

1-4 導入機能

基本構想を踏まえて、各エリアの導入機能は次のとおりとします。

(1) 市民会館周辺エリア

- ホール、音楽機能
- 図書館機能
- 防災拠点機能
- 高齢者福祉機能
- 会議室機能
- 美術展示機能
- 交流機能
- その他



(2) 竜ヶ山公園周辺エリア

- 屋内型体育施設、屋根付き広場
- 宿営機能（駐車場整備）
- 備蓄機能
- 交流機能



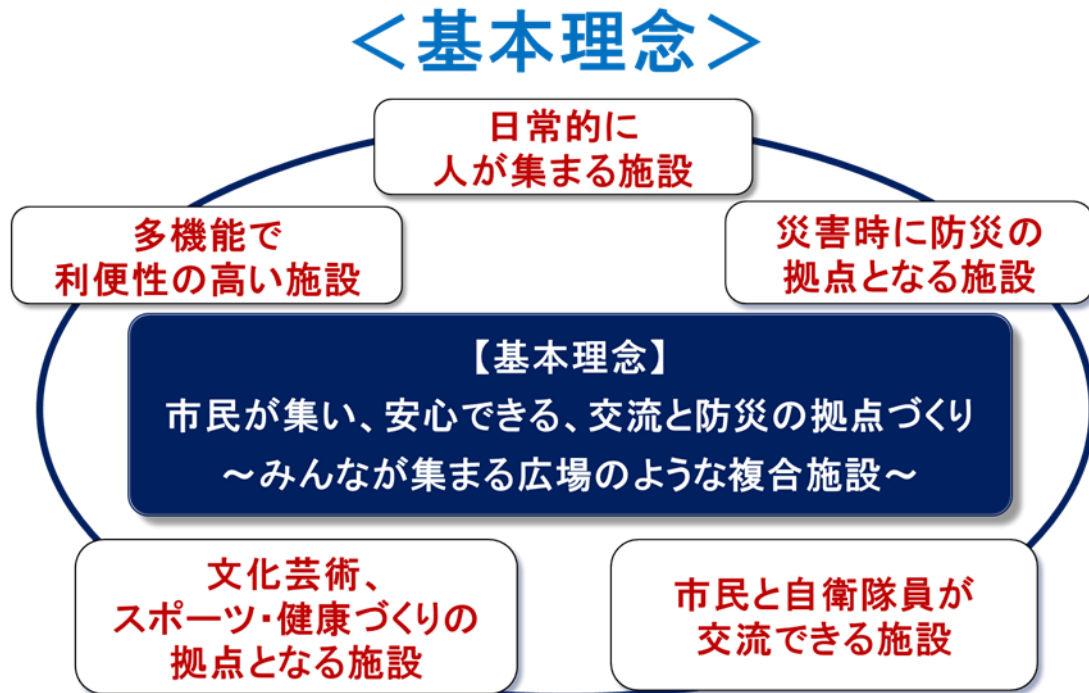
境港市全図



2 美保飛行場周辺のまちづくり構想の理念・目標

2-1 まちづくり構想の理念

上位計画・関連計画と市および計画地域の現状を踏まえて、美保飛行場周辺まちづくり計画の基本理念を定めます。



2-2 まちづくりの目標

各エリアの導入機能は、災害時のみならず、平常時から多くの市民に利用していただくことで、防災拠点施設として認識してもらうほか、基本構想で検討した導入機能を活用して市民と美保基地や自衛隊員との交流を進めます。

(1) 市民会館周辺エリア

このエリアは、市民会館、市役所、図書館、公園が立地し、市の文化・芸術の拠点であるほか、防災の拠点にもなっています。

しかしながら、これらの施設は老朽化が進み、特に市民会館のホール部分は耐震強度不足により使用できないことから、大規模災害時に備えることが急務となっており、災害対策と復興活動の拠点としても整備します。

① 日常的に多くの人が行きかい、集う施設づくり

高齢者や障がい者など、誰もが快適で安全に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、また、隣接する公園と一体となった人にやさしい施設とします。

②災害時の防災拠点となる施設づくり

災害対策本部機能や住民の避難所機能を備え、災害ボランティアの受け入れや非常食等の備蓄も可能な施設とします。

また、防災・災害に関する図書コーナーを設けるなどして防災意識の高揚を図るとともに、避難が長期化した場合には、心の復興を支え、安心を与えることができる施設とします。

③文化・芸術の拠点としてふさわしい施設づくり

ホールや会議室、美術展示機能を備え、図書館を併設した複合施設とし、文化・芸術の拠点として必要な機能を備え、利用しやすい施設とします。また、住民と美保基地や自衛隊員との交流を促進できる施設とします。

(2) 竜ヶ山公園周辺エリア

このエリアは、陸上競技場、野球場などのスポーツ施設が集中し、自衛隊の官舎や市の宅地分譲によって近年人口が急増している夕日ヶ丘地区がありますが、美保飛行場が近接し、他の地域より航空機災害が発生するリスクが高いことから、避難施設等を整備するほか、大規模災害時には自衛隊等の支援部隊の活動拠点として活用します。

①日常的に多くの人が行きかい、集う施設づくり

各施設では野球、駅伝などの大会のほか、住民の健康づくりの場として利用されていますが、さらに幅広い年代で利用・交流できるように屋内型の施設を整備します。

②災害時の防災拠点となる施設づくり

広大な土地が利用でき、主要地方道米子境港線に接していることから、大規模災害時に自衛隊等の支援部隊の活動拠点として使用するほか、住民の避難や非常食等の備蓄など多用途に活用できる施設とします。

③スポーツの拠点としてふさわしい施設づくり

これまでの屋外型のスポーツ施設に加え、屋内型の施設を整備し、住民の利便性の向上を図り、市民と美保基地や自衛隊員と新たな交流を行います。

3 土地利用の条件

市民会館周辺エリアおよび竜ヶ山公園周辺エリアにおける敷地条件一覧を以下に示します。
また、次頁以降に各種条件の詳細を示します。

<敷地条件一覧>

| エリア | | 市民会館周辺エリア | 竜ヶ山公園周辺エリア |
|-------------------|--------------|--|------------------------------------|
| 都市計画区域 | | 都市計画区域内 市街化区域 | 都市計画区域内 市街化調整区域 |
| 用途地域 | | 第一種住居地域 | 指定なし |
| 防火地域 | | 準防火地域(敷地の一部) | 指定なし |
| その他の 地区地域 | | 都市計画公園 近隣公園:境中央公園 | 都市計画公園 運動公園:竜ヶ山公園 |
| 騒音・振動 悪臭規制 | | 騒音規制:第2種区域 昼間 60dB、朝夕 50dB、夜間 45dB 振動規制:第1種区域 昼間 60dB、夜間 55dB 悪臭規制:区域内 | 騒音規制:指定なし 振動規制:指定なし 悪臭規制:区域内 |
| 建築 基 準 法 | 容積率・ 建ぺい率 | 容 積 率:200% 建ぺい率: 60% | 容 積 率:200% 建ぺい率: 10%(都市公園法) |
| | 高さ制限 | 道路斜線 隣地斜線 | 道路斜面 隣地斜面 |
| | 日影規制 | 高さ 10m を超える建築物 平均地盤面からの高さ:4m 日影時間:5 時間-3 時間 | なし |

3-1 市民会館周辺エリア

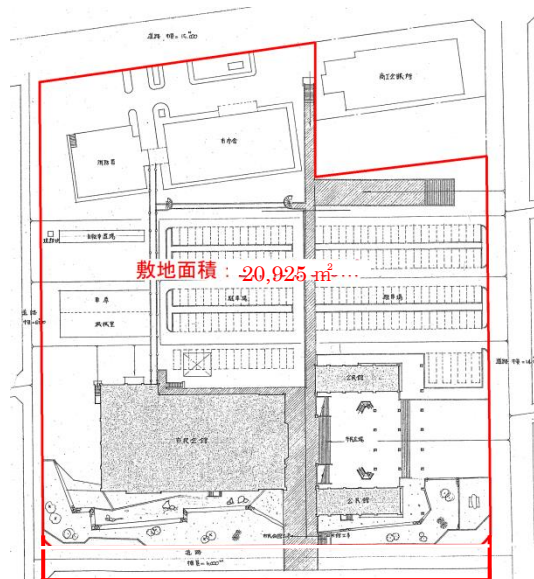
市民会館周辺エリアは、建ぺい率 60%、容積率 200%であり、境港商工会議所、境中央公園を除く敷地面積約 20,925 m²に対する限度面積は、建築面積が約 12,550 m²、延べ面積が約 41,850 m²となります。

また、市民会館、市民図書館（旧館）を撤去し、その他の施設は残すと想定した場合、新設可能な限度面積は、建築面積が約 9,220 m²、延べ面積が約 34,960 m²となります。

| | |
|-----------------------|--------|
| 敷地面積(m ²) | 20,925 |
| 建ぺい率 | 60% |
| 容積率 | 200% |

| 項目 | 建築面積(m ²) | 延べ面積(m ²) | 備考 |
|------------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 敷地限度面積 | 12,550 | 41,850 | (A) |
| 市役所(本館) | 770 | 2,310 | |
| 市役所(別館) | 510 | 1,010 | |
| 市役所(第5会議室) | 90 | 170 | |
| 市役所(第二庁舎) | 170 | 510 | |
| 市役所(機械室) | 530 | 1,050 | |
| 保健相談センター | 850 | 1,290 | |
| 市民図書館(新館) | 410 | 550 | |
| 計 | 3,330 | 6,890 | (B) |
| 新設可能な限度面積 | 9,220 | 34,960 | (A)-(B) |

※各面積は概略の数値です。



3-2 竜ヶ山公園周辺エリア

竜ヶ山公園周辺エリアは、建ぺい率 10%、容積率 200%であり、敷地面積約 132,180 m² に対する限度面積は、建築面積が約 13,210 m²、延べ面積が約 264,360 m²となります。

また、既存施設は残すと想定した場合、新設可能な限度面積は、建築面積が約 12,460 m²、延べ面積が約 263,610 m²となります。

| | |
|-----------------------|---------|
| 敷地面積(m ²) | 132,180 |
| 建ぺい率 | 10% |
| 容積率 | 200% |

| 項目 | 建築面積(m ²) | 延べ面積(m ²) | 備考 |
|-----------|-----------------------|-----------------------|---------|
| 敷地限度面積 | 13,210 | 264,360 | (A) |
| 管理棟 | 190 | 190 | |
| トイレ | 60 | 60 | |
| トイレ(身障者用) | 30 | 30 | |
| 倉庫 | 160 | 160 | |
| スタンド | 310 | 310 | |
| 計 | 750 | 750 | (B) |
| 新設可能な限度面積 | 12,460 | 263,610 | (A)-(B) |

※各面積は概略の数値です。

なお、竜ヶ山公園は都市計画施設となるため、当該区域内に建築物を建築する場合は、建築許可が必要になるとともに、階数や構造に対して規制を受けます。

(都市計画法第 53 条、第 54 条)

また、建築場所、建築内容について、土地の所有者である財務省中国財務局鳥取財務事務所と協議する必要があります。

| 区域等の名称 | 建築に対する規制 |
|-----------|--|
| 都市計画施設の区域 | <p>建築物の建築は原則として知事又は市長の許可が必要。ただし、次のもので容易に移転、除却できるものは原則として許可される。</p> <p>①階数2以下で、かつ、地階を有しないこと</p> <p>②主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること</p> |

4 施設整備計画の検討

4-1 市民会館周辺エリア

(1) 基本方針

このエリアにおいては、ホール・音楽機能をはじめとし、図書館、会議室、高齢者福祉、防災拠点等の導入機能を集積した複合施設として整備します。

複合施設には、各導入機能を効率的に配置し、共有できるスペースを有効活用することなどで、当事業の基本理念である「市民が集い、安心できる、交流と防災の拠点づくり～みんなが集まる広場のような複合施設～」を実現します。

また、この複合施設を地域と自衛隊との架け橋として、市民と自衛隊員との交流促進を図る施策を展開し、自衛隊活動の理解を促進することともに、相互の交流を図っていきます。

なお、施設内は、誰にでもやさしく使いやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた設計とします。



(2) 導入機能の概要と規模等

①ホール・音楽機能

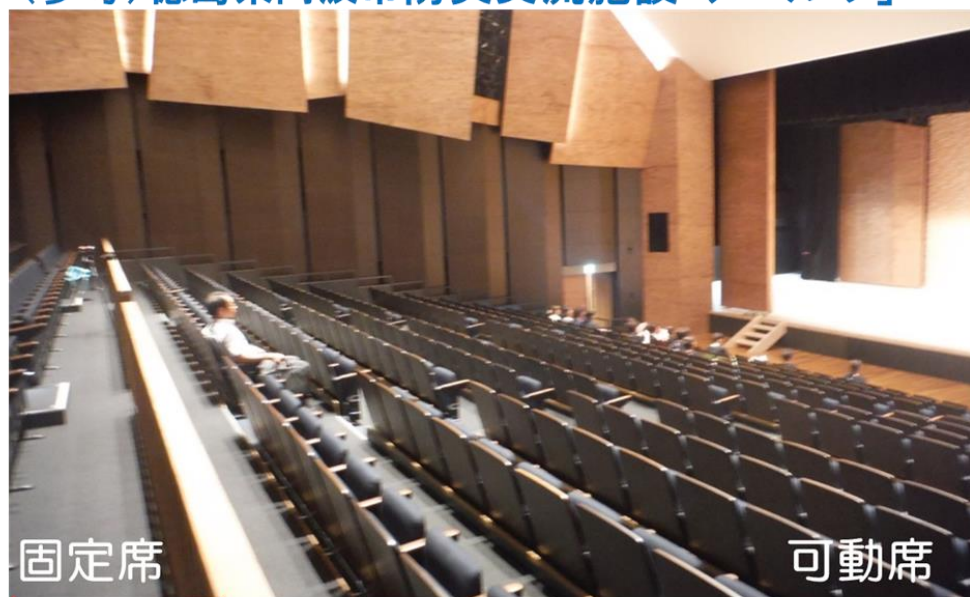
ア 概要

ホールは、一般的に講演会や各種大会、音楽や演劇、ダンス・舞踊、伝統芸能など文化芸術の鑑賞や発表の場としての文化芸術拠点となっています。

当計画では、これに加え、座席を可動席と固定席の併用とし、可動席を収納した際に生まれるフラットなスペースでは、高齢者の気軽な体操や展示会場、また、災害時には避難所など多目的に活用することとし、「機能の複合化」と「交流・防災拠点」の実現と稼働率のアップを図ります。

客席数については、過去の客席利用状況における稼働率の低さ、人口推計による人口減少、財政負担等を総合的に勘案し、また、当計画検討委員会での「身の丈に合った施設が望ましい。」との意見も踏まえ、客席数は800席程度とし、多目的スペースを可能な限り広く確保できるよう、ホール1階部分を450席程度(可動式)、2階部分を350席程度(固定式)とします。

(参考) 徳島県阿波市防災交流施設「アエルワ」



固定席

可動席

座席収納の
手書きの
イメージ図
(イラスト)

※1階可動席が、2階固定席の下に収納されます。
※645席(固定席(2階):198、可動席(1階):438)

イ 規模等

| 区分 | 規模・内容 | 面積(m ²) |
|---------------|---|---------------------|
| 客 席 | ○席数 800 席程度 | 800 |
| | 1階 450 席程度 (可動式) | |
| | 2階 350 席程度 (固定式) | |
| | ※視覚的条件を考慮し、舞台からの奥行と幅は 25m以下 | |
| | ○客席後部に舞台設備を操作する調整・調光室を整備 | 100 |
| | ○親子観覧室 (5 組程度) を客席後方に整備 | 20 |
| 舞 台 | ○間口 15m 幅 30m 奥行 15m ○プロセニウム (※) 形式を採用 ※舞台と客席を額縁で明確に区画するもの ○音響反射板を設け、音楽利用に配慮 | 450 |
| 楽屋、リハ ーサル室 | ○楽屋 70 m ² 、リハーサル室 100 m ² ※多目的ホールの設計資料 (日本建築学会) を参考 | 170 |
| その他 | ○ロビー ○ホワイエ ○出演者用トイレ・シャワー ○ピアノ庫 ○倉庫 ○搬入口 ○観客トイレなど | 1, 160 |
| | 合計 | 2, 700 |

図書館内の
手書きの
イメージ図
(イラスト)

② 図書館機能

ア 概要

図書館は、市民に親しまれるとともに多様なニーズに応える図書館を目指します。

乳幼児から児童生徒、成人、高齢者まで幅広い市民が仕事や暮らしに役立つ知識や情報を得たり、関心のある分野について学習したり、気軽に訪れ交流したりすることができる場の提供に努めます。

また、自衛隊や防災に関連した図書コーナーを設け、図書のほかにも自衛隊活動のパネル展示なども行って、自衛隊活動への理解の促進を図るとともに、転入してきた自衛隊員やその家族には、暮らしに便利な育児・生活情報を受容する場としても活用させていただきます。

なお、災害時にあつては、複合施設内のホールが避難所となり、図書館は避難者の心のケアの場として活用していきます。

図書館面積については、日本図書館協会による「住民一人当たりの貸出資料数上位10%の公立図書館整備状況を整理した『数字で見る日本の図書館その 71』」を参考に、現在の蔵書数 15 万冊から延べ床面積を算出すると約 1,823 m²となりますが、当計画では、中国地方の類似団体における図書館面積の平均値から約 1,600 m²としています。

なお、市史編纂室機能も図書館に取り入れ、市民が歴史や文化に親しみやすい環境の整備にも努めます。

イ 規模等

| 区分 | 規模・内容 | 面積(m ²) |
|---------|---|---------------------|
| 開架スペース | ○開架 10 万冊程度 ○自衛隊・防災関連図書コーナー ○児童図書コーナー 等 | 960 |
| 書庫スペース | ○閉架 5 万冊程度 (日本図書館協会資料参考) | 180 |
| 荷捌き室 | ○小・中学校等への図書の搬出入、整理作業等 | 50 |
| 事務室 | ○館長、司書、市史編纂員の事務・応接スペース | 100 |
| 文化財倉庫 | ○空調管理、郷土資料等を長期保管する収蔵庫 | 100 |
| 閲覧室兼学習室 | ○閲覧及び学習スペース | 120 |
| ボランティア室 | ○図書整理、読み聞かせボランティア等の利用 | 30 |
| その他 | ○トイレ、授乳室等 | 60 |
| | 合計 | 1,600 |

③ 防災拠点機能

ア 概要

本市は鳥取県西部地震以来、災害に強いまちづくりを進めてきましたが、近年、全国各地で大規模災害が頻発しており、大規模災害に備えることが急務となっています。

このような中、市役所は防災対策の拠点であり、他施設に比べ大地震に対しても十分な機能確保が求められますが、平成 22 年に耐震補強をしたものの、築年数は 54 年が経過しています。

また、本市は弓ヶ浜半島の先端に位置し、鳥取県西部地震では他の地域に比べ、特に揺れが大きい地域であったこともあり、防災拠点として十分な耐震性能を確保する必要があります。

このため、災害対策本部機能や避難施設、災害ボランティアの受け入れなど、「災害対策・復興活動拠点」として整備し、防災力の強化を図ります。

防災拠点機能としては、市の防災担当部署の執務室を置き、災害発生時には災害対策本部機能を確認します。

また、本市では、平成 18 年度に市の中央部に位置する余子地区に防災備蓄倉庫を整備していますが、大規模災害等に備えて分散備蓄を進めます。

イ 規模等

| 区分 | 規模・内容 | 面積(㎡) |
|-------|---------------------------------|-------|
| 事務室 | ○自治防災課執務室 | 50 |
| 倉庫 | ○災害対応備品等保管 | 10 |
| 会議室 | ○災害対策本部室 ※本部員 10 人、事務局 5 人程度 | 100 |
| 防災無線室 | ○防災行政無線の運用 | 10 |
| 仮眠室等 | ○災害時における職員待機・仮眠(2人分) | 10 |
| 備蓄倉庫 | ○備蓄物品等の保管 | 30 |
| 合計 | | 210 |

(総務省 地方債庁舎算定基準：人口 5 万人未満市町村) 参考

④ 高齢者福祉機能(施設管理含む)

ア 概要

複合施設の管理運営を行うための事務室や、福祉関係機関が入居できる事務スペースを確保するほか、高齢者が気軽に立ち寄れるサロンのようなスペースを確保し、これまで以上に市と連携した福祉施策を展開します。

また、大規模災害の発生時には、災害ボランティアセンターの運営に当たります。

イ 規模等

| 区分 | 規模・内容 | 面積(m ²) |
|------|---------------------|---------------------|
| 事務室 | ○施設管理職員4人 高齢者福祉関係8人 | 85 |
| 倉庫 | ○備品等保管 | 10 |
| 会議室等 | ○福祉関係者によるケース会議等 | 70 |
| 相談室 | ○各種相談対応(2室) | 15 |
| 合計 | | 180 |

(総務省 地方債庁舎算定基準：人口5万人未満市町村) 参考

会議室内の手書きの
イメージ図(イラスト)

⑤ 会議室機能(美術展示機能を含む)

ア 概要

会議室については、市はもとより広く市民が各種会議、集会、学習会、音楽活動、美術展示等に活用しています。また、文化芸術活動にも十分配慮し、美術展示会場としての機能を備えた設備を整備します。

会議室は、大会議室、中会議室、小会議室と和室の4室を設け、それぞれにスポットライトやピクチャーレール等の展示機能を備えるとともに、大会議室と中会議室には可動式間仕切りを設けるなどして、さまざまな規模・内容での活用を可能にし、交流の促進と稼働率のアップを図ります。

また、自衛隊員による災害派遣等の報告・講演会、自衛隊員の絵画、写真、陶芸などの展示会等にも活用することとしています。

災害発生時には、市の災害対策関係室や災害ボランティアの控室等として計画しています。

イ 規模等

| 区分 | 規模・内容 | 面積(m ²) |
|------|---|---------------------|
| 大会議室 | ○現在の大会議室スペースを確保(ステージ含む) ○100人規模の会議等に対応 ○美術展示機能及び可動式間仕切りの設置 | 260 |
| 中会議室 | ○現在の中央公民館と展示室のスペースを確保 ○50人～80人規模の会議等に対応 ○美術展示機能及び可動式間仕切りの設置 | 180 |
| 小会議室 | ○現在の第1会議室のスペースを確保 ○30人規模の会議等に対応 ○美術展示機能の設置 | 100 |
| 和室 | ○現在の和室2号のスペースを確保 ○茶会など40人規模に対応 | 90 |
| 合計 | | 630 |

⑥ その他（交流機能）

ア 概要

日常的に市民が集い、交流できる空間とするため、市民が気軽に訪れ、世代を超えてコミュニケーションが図れる場として、ロビーやカフェ等のコーナーを設けた交流空間を整備します。

この交流空間には、自衛隊活動のパネル展示や市内に所在する美保基地の紹介コーナーなど、自衛隊への理解促進と交流を図ります。

イ 規模等

| 区分 | 規模・内容 | 面積(m ²) |
|----------------|-----------------------------------|---------------------|
| エントランス ロビー等 | ○エントランスホール ○トイレ ○エレベーター ○機械室など | 900 |
| カフェ | ○日常的な交流の場 ○イベント時の喫茶、待ち合わせ等に活用 | 100 |
| | 合計 | 1,000 |

（参考）複合施設の一覧

| 区分 | 内容 | 面積(m ²) |
|---------------|--|---------------------|
| ホール・ 音楽機能 | ○客席 ○舞台 ○楽屋・リハーサル室 ○その他（トイレ、通路など） | 2,700 |
| 図書館機能 | ○開架スペース ○書庫スペース ○事務室 ○閲覧室兼学習室など | 1,600 |
| 防災拠点機能 | ○事務室（執務室） ○災害対策本部室（ミーティングルーム） ○防災無線室 ○備蓄倉庫など | 210 |
| 高齢者福祉 機能 | ○事務室 ○ミーティングルーム ○相談室など | 180 |
| 会議室機能 | ○大会議室 ○中会議室 ○小会議室 ○和室 | 630 |
| その他 （交流機能） | ○エントランスホール ○カフェ ○機械室 ○その他（トイレ、エレベーターなど） | 1,000 |
| | 合計 | 6,320 |

(3) 配置計画の考え方

①周辺道路との関係

来訪者の動線と資機材搬出入等のサービス動線を交差させないよう配慮します。

建設に当たっては、現在の市民会館を解体し、新たな複合施設を配置し、東側道路を主要アプローチ、西側道路をサービスアプローチとします。

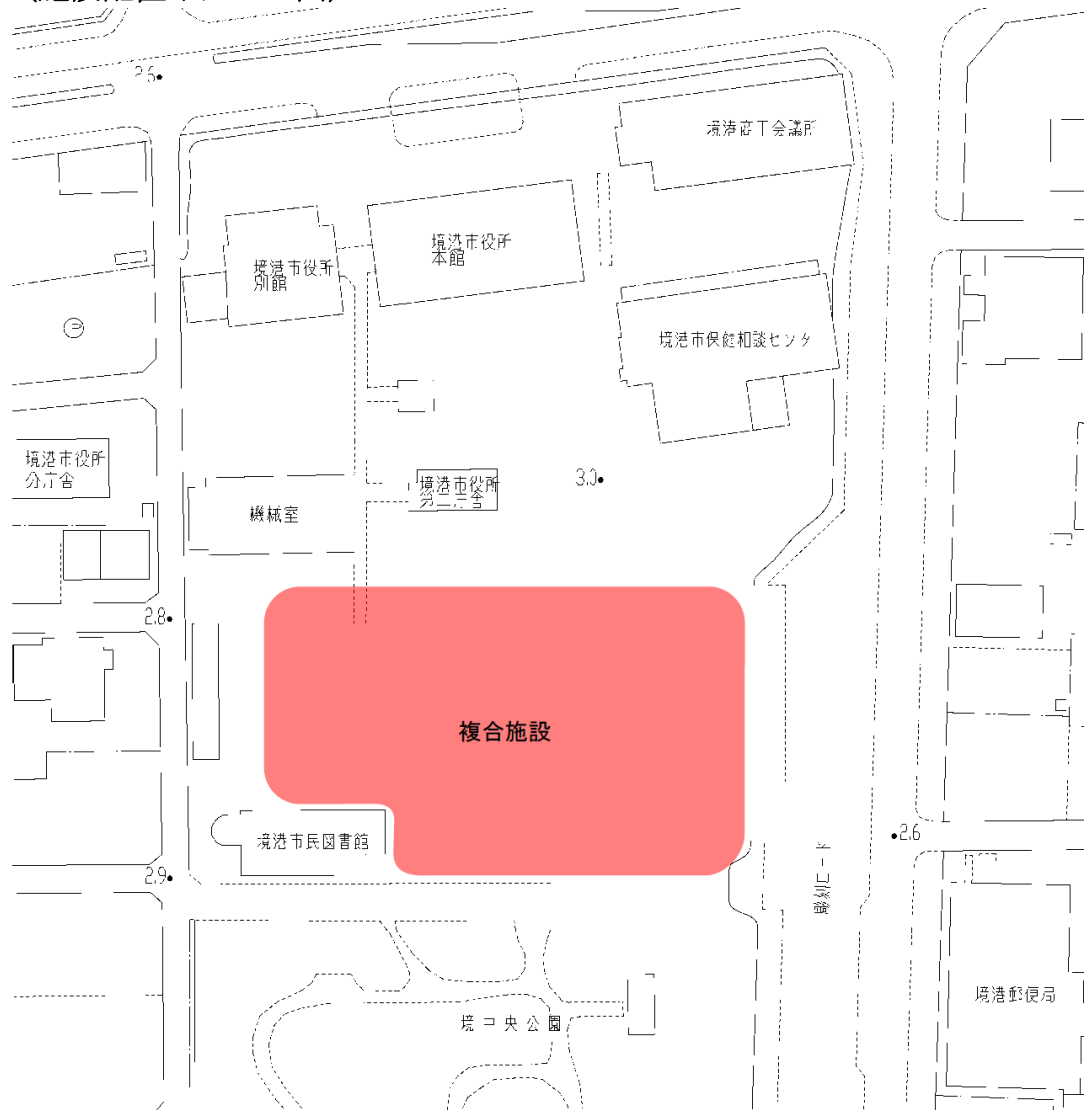
②建物の高さ

ホール施設の建物の特徴として、舞台部分の上部は他の部位に比べて特になくなりま
す。景観や中央公園などの周辺環境との調和に配慮します。

③駐車場の確保

複合施設の建設に当たっては、既存駐車場と職員駐車場を活用しながら、可能な限り
駐車場を確保します。

(施設配置イメージ図)



(4) ゾーニング計画

ゾーニング計画では、来訪者と出演者・スタッフのゾーニングを明確にし、動線が錯綜しないよう計画します。来訪者に対しては、施設利用の観点から機能配置の分かりやすさに配慮し、エントランスホールから、ホールや図書館、会議室等、目的とする各機能へアプローチが可能なゾーニングを考慮し、演出者・スタッフに対しては、演出や作業等が効率的な動線となるよう配慮します。

また、ホール機能と他機能の間には、ホワイエや通路等による緩衝帯を設け、遮音に配慮するとともに、施設運営上、ホール機能と他機能を同時使用する場合や、それぞれ単独使用する場合にも、機能上支障がないよう計画します。

4-2 竜ヶ山公園周辺エリア

(1) 基本方針

このエリアにおいては、備蓄機能を備え、災害時には避難所となる体育館と、子どもから高齢者まで気軽に集え、災害時には緊急支援物資の集積所等となる屋根付き広場を整備します。

このエリアは、市民のスポーツ、レクリエーションの場として、陸上競技場、野球場、公園が併設された都市公園（運動公園）となっており、日常的にスポーツや子供の遊戯等を通じて、子どもから高齢者までが気軽に交流できる場となっていますが、屋内型の施設が整備されていないことから、屋内施設を整備することで、さらに幅広い年代の利用と交流、健康づくりを促進するとともに、防災・災害対策の充実・強化を図ります。

このエリアは、自衛隊官舎や新興住宅地である夕日ヶ丘団地に隣接しており、市内で唯一人口が増加している地域になりますが、航空機災害や自然災害等が発生した場合に避難所となる施設が近隣にはないことが課題となっています。

また、このエリアは、地域防災計画において災害発生時のヘリポートや宿营地等として位置付けられるほか、市の陸路の入り口に位置することから、支援物資の集積地等の「救援活動拠点」としての整備が必要です。

このエリアにおいては、これらの課題に対応するとともに、基本理念の実現を図ります。



(2) 導入機能の概要と規模等

①体育館

ア 概要

体育館は、バレーボール1面、バドミントン3面が確保できる規模とし、市内にある渡体育館（785㎡）程度とします。

市内の既存の体育館は、小・中学校の体育館を含め、稼働率は百パーセントを超えており、特に夜間は新規や臨時の利用が難しい状況となっています。

そのため、当エリアに体育館を整備し、市民のスポーツサークルの活動の場として、市内全域から市民が集うとともに、自衛隊員と市民とのスポーツイベント、健康イベントを展開し、交流の促進を図ります。

また、災害時には、自衛隊派遣部隊の現地対策本部、地域住民の避難所等として利用するほか、備蓄スペースを確保します。

イ 規模等

| 区分 | 規模・内容 | 面積 (㎡) |
|-----|---|--------|
| 体育館 | ○面積：32m×24.5m程度 ○想定競技種目 ・バスケットボール ・バレーボール ・テニス ※上記は各1面 ・バドミントン（3面） ・卓球（4面） など ○備蓄倉庫（30㎡程度） | 785 |

②屋根付き広場

ア 概要

グラウンドゴルフ、ゲートボール等の使用を想定した規模とします。

気軽に利用できる屋根付き広場は、市民の要望も高く、雨天もスポーツや健康イベントに利用できるだけでなく、夏場の熱中症対策や駅伝等の各種スポーツ大会の開閉会式会場など多様な活用が期待されています。

また、災害時には、緊急支援物資の集積所などでの活用を計画しています。

イ 規模等

| 区分 | 規模・内容 | 面積 (㎡) |
|------------|--|--------|
| 屋根付き 広場 | ○面積 50m×20m程度 ○想定競技種目 ・グラウンドゴルフ ・ゲートボール ・フットサル ・ハンドボール ※各1面 ○雨天時の多目的利用 | 1,000 |

③駐車場

ア 概要

駐車場は、これまでも陸上競技の大会等では、不足している状況から、駐車場の整備は課題となっており、体育館、屋根付き広場はもとより、陸上競技場、野球場、公園の利用者も活用します。

また、災害発生時に自衛隊部隊の派遣を受ける場合は、米子駐屯地から、大型車両5台、中型車両10台、小型車両10台で編成された一個中隊が、災害の規模等に応じて何隊か派遣されることになるため、その受入体制として必要な規模の駐車場を整備します。

イ 規模等

駐車場を整備する規模については、野球場敷地内の球場外を計画しています。

整備面積については、自衛隊部隊の一個中隊の受入に必要な面積を基準に、宿営地としての天幕の設置等も考慮して、検討することとしています。

(3) 配置計画の考え方

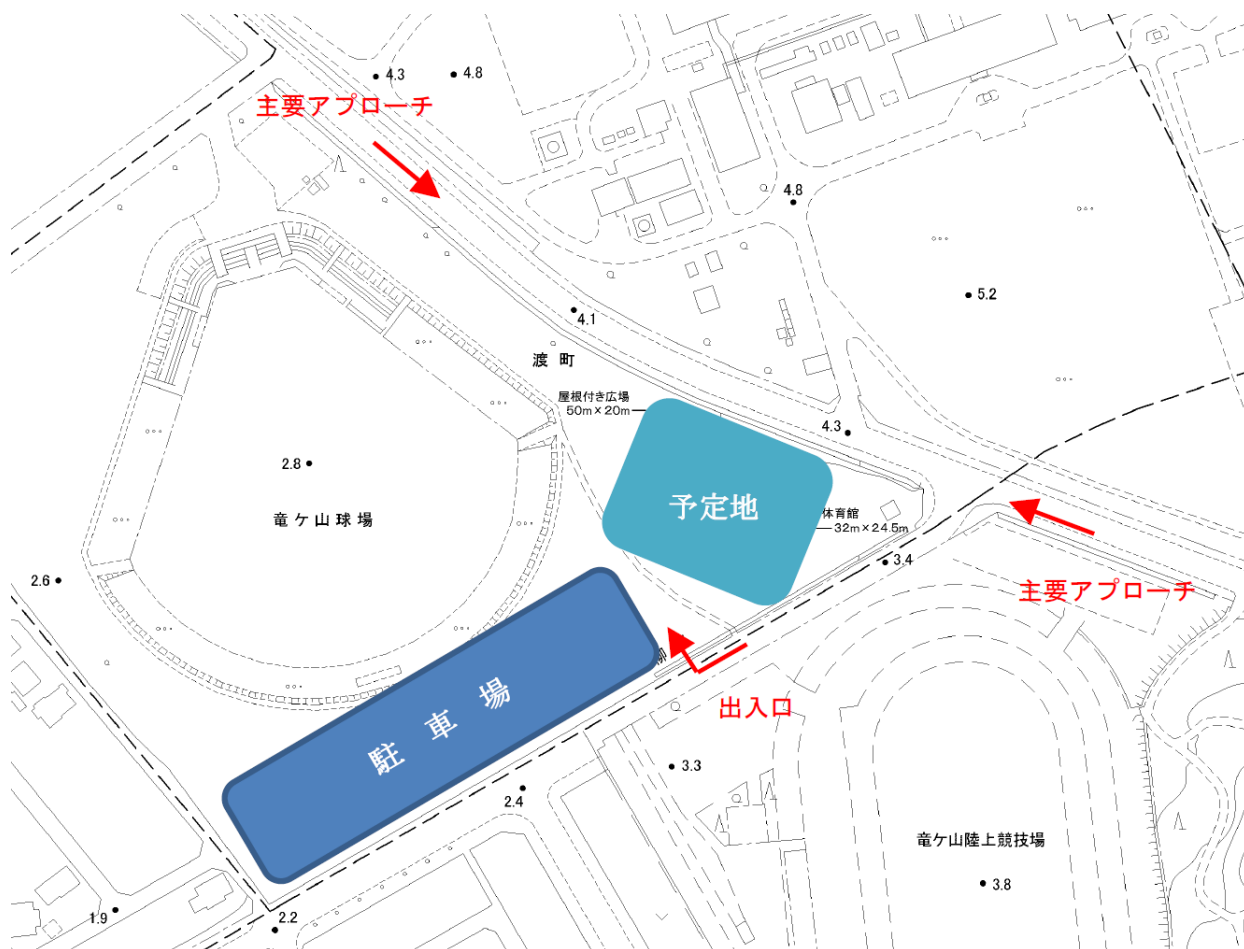
①周辺道路、近隣住民との関係

建設場所については、体育館、屋根付き広場ともに竜ヶ山球場敷地内の南東側角のスペースとしています。ここは、スポーツイベント時の大型バスや災害時の自衛隊大型車両等の通行に利便性が高いことと、近隣住宅から比較的距離があり、騒音問題等が発生しにくいと考えていることから選定しました。

②周辺施設との関係

美保通信所が道路を挟んだ向かい側に所在することから、配慮する必要があります。

(施設配置イメージ図)



5 導入機能の利用計画

市民会館周辺エリアと竜ヶ山公園周辺エリアの導入機能ごとの活用方法について、平常時と災害時及び自衛隊員と市民との交流促進の方策に区分して記載します。

5-1 市民会館周辺エリア

| 導入機能 | 平常時の活用方法 | 災害時の活用方法 |
|--|--|--|
| ホール・音楽機能 | <ul style="list-style-type: none"> ○各種演芸大会 ○各種鑑賞（コンサート、映画、演劇、オペラ、ミュージカル） ○部活動練習（市内学校の学校祭、吹奏楽発表会、ダンス） ○市小・中学校連合の音楽祭 ○ことぶき文化祭 （いわゆる老人クラブ連合会の文化祭） <p><多目的スペースの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模な美術展覧会 ○各種展示即売会 ○高齢者の介護予防運動など ○選挙の開票所 | <p><多目的スペースの活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の避難所 ○原子力災害時一時避難所 ○市役所の代替業務場所 ○災害ボランティア活動拠点 ○支援物資集配所 |
| <p><市民と自衛隊員との交流促進の方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ふれあいコンサートやジョイントコンサート（地元団体、学校、バンド等）を実施し、合わせて地元中高生等への演奏指導、音楽教室を開催してもらい交流を深める。 ◆自衛隊活動（災害派遣等）の報告・講演会の開催。 そのほか、自衛隊の裏話や苦勞話、女性隊員の講演も市民の関心が高い。 ◆市民余芸大会、文化のつどい、サロンコンサート等に自衛隊内のクラブ活動等から出演してもらう。 （軽音楽、武術等の演武、自衛隊活動の寸劇など） ◆自衛隊艦船の寄港時における歓迎レセプション会場 （南極観測船しらせ等） | | |

| 導入機能 | 平常時の活用方法 | 災害時の活用方法 |
|--|---|--|
| 図書館機能 | <ul style="list-style-type: none"> ○図書貸し出し業務 ○自衛隊・防災関連図書コーナーと自衛隊活動パネル等の設置 ○市民の学習や企業などへの支援 ○郷土資料の収集、充実 ○各種コーナー（ミニギャラリー、絵本、境港市の歴史展） ○読書会 ○子育て支援機能（子供の遊ぶスペース、読み聞かせ、お話会） ○自衛隊員等の転入者への暮らしに便利な育児・生活情報の提供 ○各学校との図書の貸し出し | <ul style="list-style-type: none"> ○防災教育 （防災関連資料の充実） ○避難者の心のケア |
| <p><市民と自衛隊員との交流促進の方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市読書まつりなどで、自衛隊員が直接子供たちに自衛隊活動や災害対策関連の図鑑や本、絵本、紙芝居などを自衛隊服で読み聞かせしてもらう。このことで関心が高まり、理解が深まる。 ◆自衛隊活動、災害対策関連図書とともに、自衛隊活動のパネルや自衛隊服などを設置する特設コーナーを設ける。 ◆中高生の来館が多いので、自衛隊募集パンフレット等の設置も効果的。 ◆自衛隊員及びその家族に、市や育児サークルなどの団体が、地元の歴史や文化、暮らしに便利な育児・生活情報を提供する場として活用できる。（絵本や生活関連書籍のある図書館は最適。） | | |
| 会議室（美術展示）機能 | <ul style="list-style-type: none"> ○境港市美術展覧会 ○境港市文化のつどい ○各種講演会 （自衛隊員による災害派遣報告会等） ○各種会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害ボランティア控室 ○災害対策関係室 |

| 導入機能 | 平常時の活用方法 | 災害時の活用方法 |
|--------------------|---|--|
| | <p style="text-align: center;"><市民と自衛隊員との交流促進の方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自衛隊員による美術品等の展示会、また、市美術展覧会に自衛隊コーナーを設けて、愛好家同士の文化の交流を促進する。(陶芸、写真、書、絵画など。) ◆自衛隊活動(災害派遣等)の報告、講演、意見交換会で基地や活動への理解の促進と地域住民とのふれあい活動を促進する。 ◆隊友会、父兄会、防衛協会等の定例会、懇親会等に活用してもらう。 ◆婚活イベント(自衛隊員と一般市民)により、若年層の交流を促進する。 ◆入隊激励会とともに市民との交流会を行って、新入隊員を激励する。 | |
| 高齢者福祉機能 | <ul style="list-style-type: none"> ○福祉関係機関の執務室 ○高齢者の各種相談 | <ul style="list-style-type: none"> ○被災高齢者の各種相談 ○災害ボランティアの総合支援所 |
| 防災拠点機能 | <ul style="list-style-type: none"> ○防災部署の執務室 ○防災備蓄 | <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部 ○災害対策業務の中核 |
| 交流機能 (カフェ、ロビー等) | <p style="text-align: center;"><市民と自衛隊員との交流促進の方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆カフェで自衛隊食堂のメニューを再現することで理解を促進する。 ◆自衛隊関連グッズ(民間製作)の販売コーナーを設けて、親しみやすさと興味を高め、理解を深める。 ◆自衛隊員との囲碁・将棋等の大会を開催するなど、施設への親近感をもってもらうことで、普段から自衛隊員の憩いの場として活用してもらう。 ◆全国の自衛隊基地や活動をタッチパネルで表示できる電子パネル等を設置して関心を高める。 | |

5-2 竜ヶ山公園周辺エリア

| 導入機能 | 平常時の活用方法 | 災害時の活用方法 |
|---|--|--|
| 体育館 | <ul style="list-style-type: none"> ○各種競技対応（バレー、バドミントン、バスケット、ハンドボール等） ○地域の運動 ○高齢者スポーツ大会 ○雨天時の多目的利用 ○防災備蓄倉庫 | <ul style="list-style-type: none"> ○自衛隊派遣部隊の事務室 ○災害時の資機材、支援物資の保管 ○支援部隊の屋内宿泊施設 ○住民の避難施設 ○原子力災害時一時集結所 ○遺体安置所 |
| <p><市民と自衛隊員との交流促進の方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自衛隊員と地元住民との交流スポーツ大会を開催して地域住民との交流を図る。（美保基地司令杯等の名称を冠にソフトバレー、フットサル等の大会。） ◆武道、スポーツ、ストレッチ体操など、子どもから高齢者まで対象に、自衛隊員の知識や技能を活かした教室等の開催。 ◆地域の防災訓練における自衛隊員による指導 | | |
| 屋根付き広場 | <ul style="list-style-type: none"> ○ゲートボール、グラウンドゴルフ、フットサル ○雨天時の多目的利用（陸上、野球、トレーニング等） | <ul style="list-style-type: none"> ○緊急支援物資の集積所 ○災害時の資機材、支援物資の仮置き場 ○支援部隊の炊事場等 ○住民の避難施設 |
| <p><市民と自衛隊員との交流促進の方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自衛隊による防災指導、人命救助等イベントの開催 ◆自衛隊員と地元住民の交流スポーツ大会（グラウンドゴルフ、ゲートボール等） ◆転勤の多い自衛隊家族等に向けてフリーマーケットを開催 ◆海上自衛隊等への寄港歓迎レセプション会場（バーベキュー懇親会など） | | |

| 導入機能 | 平常時の活用方法 | 災害時の活用方法 |
|---|--|-----------------------------------|
| 駐 車 場 機 能 | ○竜ヶ山公園周辺エリア利用者の駐車場 ○鬼太郎カップ駅伝等各種スポーツ大会等の 参加者駐車場 | ○災害派遣部隊の車両駐車 場・宿営地 ○炊事車の展開等 |
| <p><市民と自衛隊員との交流促進の方策></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自衛隊車両、防災装備資機材の展示イベントで交流と理解の促進を図る。 ◆航空祭の臨時駐車場としても活用できる。 | | |

6 管理運営

6-1 基本方針

市民会館周辺エリアの複合施設と竜ヶ山公園エリアの施設については、それぞれの施設の利用方法や利用時間帯なども異なることから、次の事項に留意しながら管理運営にあたります。

また、運営に当たっては、効率的・効果的な設備の導入及び設備機器の運転・制御をきめ細かに調整できるシステムの採用等による経費節減などによって、運営コストの削減を図ります。

(1) 交流の促進と施設の稼働率の向上

- ・複合施設の利点を生かし、市民の利用と交流を促進します。

(2) 施設の利便性の向上

- ・利用者の視点に立った分かりやすく、使いやすい施設にします。

(3) 効率的な管理運営と維持管理費の縮減

- ・複合施設のメリットを生かし、施設の一元的管理を行うとともに、維持管理費の縮減を図ります。

6-2 今後の検討課題

今後、管理運営の基本方針を踏まえて、さらに検討を進め、管理運営計画を策定します。

【検討課題】

- ・管理形態と管理業務の内容
- ・利用料金の設定
- ・施設の管理運営費の試算 など

7 事業計画の検討

(1) 概算事業費

市民会館周辺エリアにおける複合施設の新設、既存施設の解体、竜ヶ山公園周辺エリアにおける運動施設の新設に係る概算事業費を以下に示します。

| エリア | 項目 | 区分 | 細目 | 数量 (㎡) | 単価 (千円/㎡) | 金額 (千円) | 備考 |
|----------------|--------|-------|---------|-----------|--------------|------------|---------|
| 市民会館 周辺エリア | 複合施設 | 設計 | 基本設計 | 6,320 | — | 57,261 | (税込)① |
| | | | 実施設計 | 6,320 | — | 147,567 | (税込)② |
| | 工事 | | 複合施設 | 6,320 | 550 | 3,476,000 | |
| | | | 免震構造加算 | 4,850 | 110 | 533,500 | |
| | | | 小計 | | | 4,009,500 | |
| | | | 計 | | | 4,410,450 | (税込)③ |
| 竜ヶ山公園 周辺エリア | 運動施設 | 設計 | 基本・実施設計 | — | — | 166,511 | (税込)④ |
| | | | 工事 | 体育館 | 785 | 265 | 208,025 |
| | 屋根付き広場 | 1,000 | | 150 | 150,000 | | |
| | 小計 | | | | 358,025 | | |
| | 計 | | | 393,828 | (税込)⑤ | | |
| | | | | | 合計:概算 | 5,176,000 | (税込)①～⑤ |

概算事業費の算出にあたり、単価の設定は以下のように行っています。

- ・設計費については、鳥取県の算定基準により算出しています。
- ・複合施設の単価は、近年建設された公共ホール等の事例を参考に、1㎡あたり500～600千円（算出は中央値550千円で設定）となっています。

また、防災拠点となる施設であることから免震構造とすることを検討しており、免震構造分の加算として、建築面積の1.2倍程度の面積×11万円を想定しています。

ただし、ここで示した事業費については以下の点に留意する必要があります。

- ・ホールは、音響・照明設備、舞台装置、移動客席の機構などの設備により、コストが大きく異なります。
- ・その他機能のうち、図書館は、図書館家具や集密書庫、図書館システムにより、コストが大きく異なります。
- ・将来的な社会情勢の変化により、建設資材や人件費が大きく変動します。（次頁参照）
- ・上記の建設費に加え、施工監理費、既存施設の解体費も必要となります。

(2) 資金計画

この事業は、「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」に基づいて整備するもので、総事業費の75%を国からの補助金で賄い、残りの25%を市が負担します。市負担の一部は起債を活用する計画とします。ただし、整備の内容によっては補助対象にならない場合もあり、参考としてイメージを示します。

(参考)

総事業費の内訳 (イメージ)

| | | |
|---|----------------------------|--------------------------|
| 国補助金 (75%) 38億82百万円 | 市(25%) 12億94百万円 | |
| | 起債(75%) 9億71百万円 | 一般財源 (25%) 3億23百万円 |

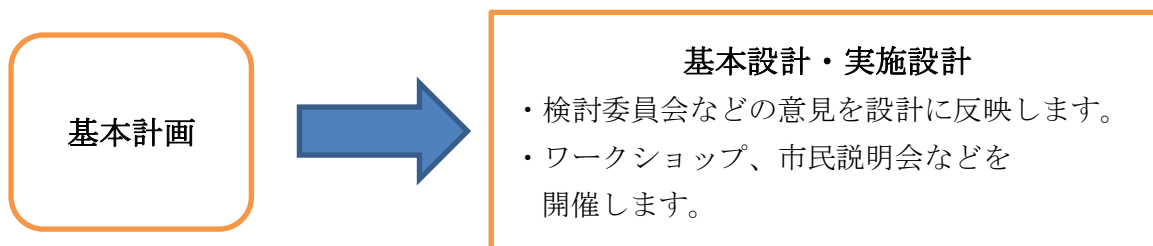
(3) 事業スケジュール

市民会館周辺エリアの整備を優先的に実施します。

また、今後、国との協議、予算措置の状況等によっては、計画内容が変更になることがあります。次のスケジュールで計画を進めます。

| | | 平成 28～ 29 年度 | 平成 30 年度～ . . . |
|----------------|------|-----------------|-----------------|
| 市民会館 周辺エリア | 基本設計 | | |
| | 実施設計 | | |
| | 工事着手 | | |
| 竜ヶ山公園 周辺エリア | 事業着手 | | |

※市民会館周辺エリアの工事期間は未定です。竜ヶ山公園周辺エリアの基本設計等の事業に着手するのは、市民会館周辺エリアの工事終了後に計画します。
なお、既存の市民会館は、平成 29 年度内に解体する計画です。



【付属資料】

○委員会設置要綱

○委員名簿

○策定経過

○視察報告

○検討委員会

○市民ワークショップ

○その他資料 など